

道路建設工事業における金属材料を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
3	7~8	土間コンクリート解体工事に着手する為、被災者は車庫にて0.15?級バックホウに取り付けるコンクリート解体用ブレーカーアタッチメント（100kg）を2tダンプトラックに積み込む作業をしていたとき、吊荷が荷台床より低い位置にあったため、ブレーカーを人力で持ち上げてブレーカーの先端を荷台に乗せた際、荷台とブレーカーの間に左手薬指を挟み負傷した。	43	1～ 9
3	10~11	資材置場（当社）の解体作業中、重機で解体した鉄骨が足元に落下し、右足第一指粉砕骨折・第二指骨折を負った。	47	10 ～ 29
4	9～ 10	弊社ガレージ内にて鉄製のパレットを作製中、角パイプを両手で抱え、床にあった部材等を跨いで運搬しようとした時、角パイプにつまずき、部材等にのしかかるように転倒した。	68	10 ～ 29
5	8～9	鉄板敷設作業の玉掛け作業中に、被災者が鉄板の玉掛け金具を外していたところ、クレーン機能付バックホーオペレーターは、玉掛け金具が外れたと思いブームを起こす操作を行ったところ、鉄板が吊り上り、被災者は体勢を崩し右側へ転倒した。その際にずれた鉄板が左足首辺りに衝突し負傷した。	31	100 ～ 299
10	8～9	鉄板の段差修正のため、バールで鉄板を持ち上げ角材を入れようとしたところ、バールがすべって鉄板が落下し、右手人差し指を挟んだ。	26	1～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html